

# さらば! 日本のおかしな 法律

動物を殺したり傷つけたりするほうが、  
罪が軽いっておかしくないですか？

私たちは動物虐待を

5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

へ罰則の引き上げを訴えます。



器物破損罪

3年以下の懲役

動物殺傷罪

2年以下の懲役

イラストレーター:かなざわまゆこ

# 動物事犯の特殊性とは

- ◎ 誰も見ていない場所や密室で行われるため、事件が容易に発覚しない。
- ◎ 動物は被害を申告できないので、警察が認知困難。

- ◎ 死骸が発見されても発見者が埋葬するか、自治体の廃棄処分により証拠が失われてしまう。

- ◎ 殺人事件のように、被害者の人間関係から犯人を絞り込んでいく方法が使えず捜査が難航。

こういったことから動物虐待は、極めて検挙されにくい犯罪類型で、犯人を増長させ、動物虐待が繰り返される傾向にあります。

歐米では、動物虐待と暴力的事件との関連性についての研究が進んでいます。深刻で重大な殺人事件が発生してからでは遅く、動物虐待事件の早期かつ確実な発見・検挙は、私たち国民の生活の安全にとっても重要課題です。

# 日本のおかしな法律さらば！

## 動物愛護管理法第44条1項～3項

- ◎ 殺傷罪  
2年以下の懲役又は200万以下の罰金
- ◎ 虐待罪及び遺棄罪  
100万円以下の罰金

それに引きかえ、いわゆるモノを壊した場合の器物損壊罪は、3年以下の懲役です。

## 他人の物を壊したり傷つけるより、動物を殺したり傷つけたりする方が罪が軽いっておかしくないですか？

警察庁は、動物虐待について大変残虐かつ常習的な犯罪であると認識していますが、現状動物虐待の罰則が軽微であることから、法定刑がより厳しい他の生活経済事犯の取締りの方に人員を取られてしまうため、動愛法にまで手が回りません。

司法の中で軽く扱われていることや対象が動物であるがために、「罰金」か「執行猶予」で実刑に至ることはありません。現在の動愛法の法定刑では、実刑の壁が非常に厚いです。

動愛法の罰則をより厳格化することで、現場での取締りをより着実に行うことができ、また取締りが行われるようになれば、犯罪抑止につながります。

私たち国民の安全を守るためにも、動物虐待事件の段階で、早期かつ確実な発見と検挙につなげることは喫緊の課題です。今こそ私たちの民意を一つにし、この「日本のおかしな法律」を、5年以下の懲役又は500万以下の罰金に変えるために、国に大きな声を届けましょう。私たちは、動物殺傷罪を

## 5年以下の懲役又は500万以下の罰金

に罰則強化を求めます！



illust: 黒川ツナ子

杉本彩

公益財団法人 動物環境・福祉協会Eva  
理事長、女優。

動物にも感情と心があります。私たちと同じように喜びや悲しみや寂しさを感じます。社会の中で一番弱い立場の動物たちの命を尊び、その気持ちを思いやることのできる社会は、人にも優しい幸せな社会です。人と動物が幸せに生きることのできる、心豊かで平和な社会の実現を全力で目指します。

世界水準に。

2  
2  
年、  
日本  
の  
どうぶつ  
環境  
を

どうぶつ2020プロジェクト  
[www.doubutsu2020.com](http://www.doubutsu2020.com)

Evaは、日本のどうぶつ環境を世界水準にするために、プロジェクトを行っています。2020年をひとつの目標とし、動物の持つ深い感受性に耳を傾け、日本のペット環境を変革させる時、それはまさに今なのです。みなさんもぜひご参加ください。

